資料７

保育所設置認可基準適合確認書

１　概要

設置主体	社会福祉法人千早赤阪福祉会							代表者	理事長　向井　秋久
施設名称	（仮称）げんき桜桃保育園							施設所在地	富田林市甲田一丁目14番11号
定員（人）	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	施設種別	保育所
	6	10	14	14	14	16	74	開設予定日	令和5年4月1日
開所時間	平日7：00～19：00　／土曜7：00～18：00							休所日	日曜日、国民の祝日、12/29～1/3
建物構造	鉄骨造　２階建て							面積	敷地1185.77㎡、建築542.13㎡、延床672.26㎡

２　設備基準及び職員配置基準（大阪府児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例より）

令和5年3月10日現在

項目	内容	確認方法	確認
第45条（設備の基準）	乳児室又はほふく室（必置）	・平面図 ・写真	済
	保育室又は遊戯室（必置）		済
	屋外遊戯場（必置）		済
	医務室（必置）		済
	調理室（必置）		済
	便所（必置）　☑園児用　☑職員用		済
	その他（参考）　☑調乳室　☑沐浴室　☑事務室　☑一時保育室　☑駐車場（23台分）		済
	面積基準	・平面図 ・面積表	済

項目	一人あたりの必要面積	必要面積	申請内容		備考
乳児室	2歳児未満　1.65㎡	9.90㎡	16名	33.41㎡	乳児室又はほふく室のどちらかで基準を満たせばよい。
ほふく室	2歳児未満　3.30㎡	33.00㎡	16名	33.73㎡	
保育室	2～5歳児　1.98㎡	114.84㎡	58名	118.06㎡	保育室又は遊戯室のどちらかで基準を満たせばよい。
遊戯室	2～5歳児　1.98㎡	114.84㎡	58名	90.25㎡	
屋外遊戯場	2～5歳児　3.30㎡	191.40㎡	58名	411.72㎡	
屋外遊戯場の代替地	日常的に使用できる距離にあり、利用時・移動時の安全が確保できていること。		－	－	

	2階に保育室等を設ける場合 ☑　耐火建築物　　□準耐火建築物 必要な設備	・平面図 ・建築確認 ・写真	済

常用（1つ以上）	☑屋内階段 □屋外階段
避難用（1つ以上）	□屋外に耐火構造の傾斜路又は避難用すべり台 ☑屋外階段 □特別避難階段 ☑待避上有効なバルコニー

	転落防止設備　☑柵	・写真	済
第47条（職員）	保育士（必置） ▼職員配置基準（名）	・職員名簿 ・資格証	済

○基準上必要な職員数（A）

年齢	定員	配置基準
0歳児	6	÷3＝　2.0
1歳児	10	÷6＝　4.0
2歳児	14	
3歳児	14	÷20＝　0.7
4歳児	14	÷30＝　1.0
5歳児	16	
定員90名以下の施設には１名加算		1.0
園長専任兼任の別	専任	－
※ 基準上必要な職員数		8

※年齢別に園児数を配置基準で除して少数第一位まで求め（少数第二位切捨て）、各々を合計した後、少数以下切り捨て

○配置基準の対象となる職員数（B）

常勤職員数①		8
非常勤職員数	対象職員	0
	常勤換算②	0
①　＋　②		8

※②は少数以下を四捨五入

（A）≦（B）

	嘱託医　☑内科医又は小児科医（必置） □歯科医（原則）	契約書	済 未
	調理員（必置）		未
	その他（参考）　□栄養士　□看護師　□准看護師　□保健師	職員名簿	－